

審議（会議）結果

審議会名称 第14期第4回神奈川県生涯学習審議会

開催日時 令和元年9月2日（月）14時00分～16時00分

開催場所 県立川崎図書館 カンファレンスルーム

出席者【会長・副会長等】

青木信二（公募委員）

浅野邦彦（神奈川県立公立小学校長会副会長）

大田裕多佳（神奈川県専修学校各種学校協会副会長）

大橋昌行（神奈川県経営者協会人材活性化委員）

小野晴子（公募委員）

木下敬之（神奈川県公民館連絡協議会会長）

鈴木紀子（横浜国立大学男女共同参画推進センター准教授）

鈴木眞理（青山学院大学教授）【会長】

萩原建次郎（駒澤大学教授）

吉田洋子（かながわ女性会議理事長）

※五十音順

次回開催予定日 令和元年12月～令和2年1月頃

所属名、担当者名 生涯学習課 森、鈴木、比留間

掲載形式 議事録

議事概要とした理由 ー

審議（会議）経過

1 開会＜事務局＞

2 あいさつ＜生涯学習部長＞

（傍聴者確認）

3 議題

（1）第14期生涯学習審議会諮問事項「神奈川県におけるこれからの家庭教育支援のあり

方について」

○鈴木会長

最初に、前回までの審議概要について、事務局から報告願います。

○事務局

資料1により、前回7月26日に開催した第3回生涯学習審議会の内容について振り返ります。

第3回は、福祉関係の情報提供としてスクールソーシャルワーカー（以下、SSW）と民生委員児童委員、主任児童委員の活動についてお話いただいた上で、意見交換を行いました。

SSWは、教育の分野に加えて社会福祉に関する専門的な知識や技術を持っている方で、スクールカウンセラー（以下、SC）が、児童・生徒本人の心の問題に注目するのに対し、SSWは、児童・生徒を取り巻く環境に注目し問題解決を図るという専門性を持っているということでした。そして、SSWは、子ども自身や家族が本来持っている力を信じて支援する、すなわちストレングスとエンパワメントを基本姿勢として対応していること、また、様々な関係機関との連携にあたっては、互いに少しずつ自分の領域を超えて重なり合うことの大切さにも言及がありました。

実際の親への対応では、トラブルの起こりがちな家庭の保護者を、「困った親」ではなく「困っている親」と捉えて接し、信頼関係や協力関係を結び、問題解決のパートナーとなっていくことが大切とお話がありました。

続いて、民生委員児童委員、主任児童委員（以下、委員）についてです。

委員は、あくまで「つなぎ役」であり専門職ではない、支援される住民と対等な立場で、住民と同じ目線でともに悩みながら、つなぎ先につないでいく立場で活動しているとのことでした。ただ、委員を引き受けると、あて職としてたくさんの付随する仕事を引き受けることになっていることが悩みという話もありましたが、民生委員は活動拠点を持たないので、様々な地域資源を活用しながら活動していくことになるとのことでした。

意見交換の中では、まずSSWについて、SSWがケース会議に入ることで、役割分担の交通整理をしてもらえてうまくいっているが、一方で、SSWの認知度が低く、教員にとってもSCとイコールになってしまっている。SSWの役割をもっとPRしていく必要があり、各学校に一人配置されるとよい、という指摘がありました。

委員については、委員の活動には予算がついていないので、あて職のところで活動し、公民館活動等にも入って行って、そのお金を使いながら、様々な人とつながりを持って、地域ぐるみのネットワークを作っていくというのが本来の役割ではないかという指摘や、民生委員制度の意味は、あて職などの形で、地域で様々な役割を發揮しているところにあり、それらの複数の役割をトータルして“民生委員”という言い方をすると捉えることもできるでしょうという話もありました。

意見交換の中では“情報を伝える”ことについても議論がありました。

情報が、どうしたら様々な人に伝わっていくのかを考えることが必要、との指摘がありま

したが、情報を伝えるには、訪問型にリンクして、情報を家庭に直接手渡すことができればよいのではないか、という意見がありました。また、住民の視点が一番大切、困ったときに、誰の手を最初に掴めばよいのかさえ分かれば、住民は助かる、といった意見もありました。

その他として、地域の中には様々な人たちがいることが分かったが、その人たちがうまくつながりきれていないのではないかと。役割が細分化されてそれをどうコーディネートするかが課題になっている。SSWが基本姿勢としていたストレングスとエンパワメントは、社会教育においても大事。企業でも、子育てや介護を抱えた従業員が安心して働けるようになり、労働人口が確保される方向性を、地域とともに考えなければならない、といった指摘がありました。

○鈴木会長

この審議会の答申としてどういう形にまとめていくかを見据えて、論点を整理したいと思います。事務局から説明願います。

○事務局

資料2により説明します。資料2はこれからの「家庭教育支援」のあり方についての議論のたたき台として作成した資料です。

項番1では、第3回審議会までに委員の皆さんからいただいたご発言の中から、現状の「家庭教育支援」への課題認識に関するものをピックアップし、4つの課題に整理したものです。

課題1は、支援の手へとつながりにくい、つながることができない家庭があること。この中には、共働きで忙しいことが理由であったり、情報が届いておらず、どこにつながればよいのか分からないことが理由であるなど、様々な意味でのつながりにくさが含まれると思います。

課題2は、必要な情報が必要な時に必要な人に適切かつ十分に伝わっていないこと。

課題3は、既存の仕組みが十分に機能していないこと。地域の様々な人がつながりきれていないという指摘や、SSWが十分に認知されていないなどの発言がありました。

課題4は、地域は、様々な社会的課題への対応の担い手として期待されており、負担感が大きくなっていること。

以上の4つを、これまでのご発言から整理できる課題として挙げてみました。

こういった課題を踏まえつつ、社会教育における「家庭教育支援」について、今後の議論に向けた論点出しをしたものが項番2になります。

5点の論点を挙げています。

先ほどの4つ課題のうち、課題1、2は、支援が十分に届いていないと大きく捉えることができるかと思いますが、では、そもそも、社会教育における「家庭教育支援」、すなわちこの審議会で議論の対象となる「家庭教育支援」は、どういう範囲になるのかを整理する必要があります。そこでまず(1)支援の対象がどこになるのか、が論点の一つになります。支援の対象は、保護者と児童・生徒に分けられます。このうち保護者については、全ての家

庭を対象とするユニバーサル型か、あるいは個別の課題を抱える家庭を対象とするターゲット型か。支援対象の年齢層をどう考えるか、子どもの年齢で考えたときに、支援の対象となるのはどの範囲なのか、例えば、就学前、就学後で分けるのかどうかなど。また、子育て支援との住み分けを、支援の対象で考えるのか、支援の内容で考えるのか、それ以外の要素で考えるのか、あるいは住み分けを考える必要がないのか。といったことが論点として考えられます。

支援の対象には、児童・生徒も想定されます。将来親になる児童・生徒への支援についてどう考えるのかも、一つの論点となります。

(2)として、支援の目的と活動内容を挙げました。社会教育における「家庭教育支援」では、主たる目的をどこに設定して取り組むのか。これまでの発表の中で、予防型や課題発見型といった整理がありました。予防か課題発見か課題解決に向けて専門機関につなぎ連携することか、どこを主たる目的として設定するかという論点があります。また、設定した目的に向けてどのような取組が考えられるのか。例えば、啓発・学習・情報提供等は予防、厚木市で行われているような地域ぐるみの活動も予防、サロン型の活動は、予防から課題発見・認知までを含むもの、そして訪問型の活動は課題発見・認知から専門機関等につなぎ連携することまでが主たる目的となる、という形で、一つの整理の仕方の例として、資料には表の形でお示ししています。

(3)として、支援の拠点、場所としての拠点という論点があるかと思えます。活動の拠点をどこに設置するか。例えば、地域の生活圏内にある日常的な学習活動施設である公民館を拠点とするのか、あるいは地域学校協働活動として行うのであれば学校の空き教室などが考えられます。

ここで、参考として厚生労働省の「地域子育て支援拠点事業」を記載しておきました。これは、おおむね3歳未満の児童とその保護者を対象とした子育て支援の拠点の整備を進める事業として、すでに行われているものです。

(4)として支援の担い手、組織としての拠点ともいえるかと思えますが、担い手をどうするのかという論点があります。国では、地域の多様な人材で構成される自主的な集まりである「家庭教育支援チーム」の組織化を推進していますが、神奈川県家庭教育支援の推進にあたっては、チームの組織化についてどのように考えていくか。また、支援を推進していくにはどのような人材が必要か、その人材育成をどのようにしていくのか考える必要があります。

最後に(5)としては、ここまでに挙げた4つの論点を整理した上で、行政、学校、地域がそれぞれが担う役割は何か、さらには、福祉部局などとの連携をどのように図っていくのか、という点が論点になってくると思われます。

項番3は、これまでのご発言の中で、提案と思われる内容をピックアップしてあります。今後の議論の参考にしてください。

そして、項番4の取組状況調査についてですが、家庭教育支援について、市町村がどのよ

うな取組を行っているか調査したいと思いますので、今日の審議会後半で、調査項目等についてご審議いただきたいと思います。

○鈴木会長

論点を出してもらいましたが、今日は、このうち「支援が十分に届いていないという課題」に係るところの（１）支援の対象（２）支援の目的と活動内容について議論を深めていきたいと思います。

「支援体制を作る上での課題」に係る論点については、今期審議会の答申において、どう提案をしていくかということになりますので、今後検討していくことになります。

その論点に入る前に、当たり前すぎて出てきていないのですが、答申を書くときに、家庭教育支援が必要だという認識、家庭教育支援なのか子育て支援なのか、その違いもあるでしょうが、そういう支援が必要だという認識を共有しているという前提はまずよいのでしょうか。答申では、まずその部分を書くことになるかと思います。その中で、支援が行き届いていない状況があるという認識を我々が持っているということだと思います。これから行う自治体の調査を見ていくこととなりますが、各自治体においてニーズがあるからそれに対応している、ということだと思います。国においても同様でしょう。

では、支援はどのように行われるか。ユニバーサル型とターゲット型といった区分も示されていますが、どういう層に対して支援が必要なのかを考えることが課題です。ただ、資料には、「全ての家庭」「課題を抱える家庭」と書かれていますが、これは、初めから分かっている訳ではなく、どこかでそうなってしまった、あるいは、どちらかからどちらかに移行したり、また戻ったりということもあると思います。ですから、初めから分けて考えるべきではないことを認識しておかないといけないと思います。

○青木委員

病気に例えれば、症状の度合いによると思います。軽い症状のときに、きちんと予防の対応をすると、重い症状にならない。私は、そこを重要視しています。全て家庭を対象に、重い症状になる前に、日常的に予防的な対応をしておいたほうがよいのではないかと考えています。

地域で長く活動している中で、いつも感じることは、情報が届いていないのではなく、取りに行こうとしないケースがあることです。社会教育の立場からは、自ら取りに行くきっかけを作ってあげることも大切だと思います。住民はサービスを受けるという認識しかなく、いつまでたっても、サービスが来ない来ないと言っているような状況があります。サービスされる前に、自分から行って門戸をたたいてみることも大切。社会教育では、そういう姿勢を教え広めることが大切になってくると思います。家庭教育支援についても、待ち構えているだけでは何も起こらないですし、症状は悪くなってしまいます。その前に手を打つことを自らも考えて欲しいし、地域や行政は、そういう仕組みを作ることが大切です。症状が悪くなると、社会教育の範囲を超えて福祉に入ってくる。教育と福祉の連携協力は必要だと思いますが、まずは、悪くなる前に手を打つことが大切だといつも考えています。

○鈴木会長

今の話の中で「悪くなる」と言っていましたが、何がよくて、何が悪いのか、正常の範囲は何か、そこが難しいところなのではないでしょうか。「予防」という言葉が適切なのかどうか、「予防」という言葉には、正常と異常を分ける発想があるように思います。また教育と福祉とでは、どういう線引きがなされるのか、という難しさもあります。

○萩原委員

青木委員の発言に共感するところです。第2回審議会の発表で、情報取りに行こうとしていたケースを紹介しました。取りに行こうとしているけれども、なかなか掴めない。それでも何とか突破して子育て支援館につながって子育てサークルに入り、孤独な状況から脱出できた事例でした。おそらく、まだミスマッチなところがある。本来、自らつながりに行ける力のある人でさえも、情報を十分につかまえない状況があって、発信者側の工夫が必要なのだと思います。その一方で、取りに行こうとしていない、どれだけ様々な施策が行われていようと、貝のようになってしまっているケースもあります。子どもの貧困についても同じことが起こっています。それに対するヒントとして感じているのは、日頃から人と関わることが楽しい、ポジティブに感じられるような体験、人とつながることのたいせつさを体感するような日常がないと、自ら情報を取りに行くような姿勢には向かっていけないのではないかと、ということです。そう考えると、日頃からの地域作り、地域の顔の見える人と人との関係作りが社会教育の王道だと思いますので、それは中心からはずしてはいけないこと、大きな太い柱だと思います。それでも、つながりにくい、リンクしにくい層、家庭もある。そこへの工夫が、今、求められているのではないのでしょうか。そこは、グラデーションですが、SSWの話にあったように、お互いの領域を少しずつ超えて手を取り合っていくことが、今までとは少し違った提言として必要な視点だろうと思います。

王道の部分は王道の部分として、今までのように地域作りは大事であると言いながらも、もう一方で、課題を抱えている家庭、誰でも課題は抱えている訳なので、これは、課題が顕在化している家庭と言い換えたほうがよいと思いますが、にっちもさっちもいなくなっただけで課題が顕在化している家庭に対しては、何かしら、ターゲット的なアプローチも必要なのではないのでしょうか。その両方を、互いにつなげていくような視点が必要だと思います。

○木下委員

子育てサロンは様々な地域で行われていると思いますが、私の地域では、子育てサロン「すくすく」を始めてから20年程になります。当初は集まる人が少なかったのですが、最近、民生委員児童委員、主任児童委員の動きがよくなり、公民館で月1回、児童館で月1回の計2回実施し、毎回40名程の親子が集まってきています。その中で、相談できる輪が広がってきており、さらに、そこで集っていた子どもたちが学校にあがったときには、親同士がつながりやすく、そこで互いに相談できる状況が生まれているようです。このように、子育てサロンに親子が集まるようになってきたのは、主任児童委員が様々なアイデアを出すなど、工夫をしてきたことによるものと聞いています。未就学児の子育てサロンが広がっ

ていけば、大きな地域のつながりに発展するのではないのでしょうか。

○浅野委員

校長として勤務校がある地域を見ると、自治会、青少年健全育成連絡協議会（以下、青健連）などの組織に民生委員、主任児童委員が関わっています。そういう方との会話の中で、同じ地域のリーダーとして、気になる家庭について話が出てくることがあります。課題を抱える家庭の保護者は、我が家庭に課題があると分かっているにもかかわらず、支援に飛びついてこない様子があります。しかし、自治会や青健連などが行う子どもたちが関わる行事に積極的に参加して、人間関係がすこしでもできてくれば、我が家の様子や支援の情報を絡めて考えて、ちょっと聞いてみようかなという気持ちが沸き起こると思います。ですので、自治会や青健連などが行う行事に、いかに、様々な家庭が子どもと一緒に参加できるようにするかがとても大切なのではないのでしょうか。

全国学力学習状況調査に「自治会の行事にどれだけ参加していますか」という設問がありますが、その意図はそういうことではないかと思っています。

○吉田委員

最近、若い父母が様々なサービスを受けたがる傾向があり、あちこちのイベントを転々としたりするケースもあると聞きます。自分主義で根を生やして何かをするということが弱くなっているのではないのでしょうか。例えば、共働きの家庭が、保育園に対してレベルの高い教育の実施を求めるなど、要求型になってきていることが気になっています。

子育てに係る様々な施設の整備やサービスが脆弱だった時代は、親たちが協力して、共同保育や学童などをやってきたのですが、実は、そういうことが本当は必要なのかもしれないと思います。あまり重たい役割を担うことは、今の時代に合わないかもしれませんが、軽くても何かしら役割をもつことができたほうがよいのではないのでしょうか。横浜市は、各区に1か所子育て拠点があります。保護者によっては、在住以外の区でも面白そうなことがあるとそちらに参加して、楽しいね、で終わってしまうということがあるようです。一方、私はまち作りに関わっていますので、違った場面で若い父母を見る機会があります。夏の間、とんぼ調査を実施してきましたが、そこに、母子家庭の方でも熱心に来て下さり、親子で生き生きと活動に参加している親子も見られます。

もう一つ、防災についてです。昨今、若い父母の方も災害や防災について関心が高く、防災の話をする、町内会や自治会に入ろうかしら、と考え始める人もいます。何か欠けているところがあるから支援を、というのではなく、みんなでまちのことを考えよう、一緒にやりましょうという形になるとよいと思います。問題を抱えた家族がいるのではなく、多様な家族がいる、いろんな人がいるのが当たり前となるとよいのではないのでしょうか。

最近、カフェをやりたい若い人が多いです。空き店舗や空き家を利用するのですが、そういうものが街中に増えることは問題だと捉えられる場合もあると思いますが、逆に、それを資源と捉えてチャンスと考えると、楽しいことがある場となり、そういう事業を行うと、子どもたちも生き生きしてくるような気がします。

また、仕事をしたいお母さんが増えています。子ども連れで行けて、仕事したり遊んだりできる場があれば、若い人たちも一緒に動こうかなとなるのかもしれませんが。今までのようなボランティア的な感じだけで何かをやるのは難しいと思います。例えば、防災のことについても、若い父母の皆さんに何か知恵をだしてもらい、それをコミュニティビジネスのような、少しお金になる事業にしていければよいのではないのでしょうか。みんなで役割を持ち合うようなまちを作っていけたら、課題のある家族とそうではない家族との分けはなくなるのではないかと思います。

○小野委員

昨日、神奈川県広報に県の LINE 相談のことが載っていました。この LINE 相談はいつから始まっているのでしょうか。

○事務局

子どもたちを対象としていじめに関する悩みを受け付ける LINE 相談は、昨年度から教育委員会では実施しています。一方、子育ての悩みを受け付ける LINE 相談は、今年度 10 月から福祉子どもみらい局で始めるものです。

○小野委員

とっかかりとして LINE を活用するのはとてもいいと思いました。最初に掴むところとして、若い人にも子どもにも利用できるものだと思います。ですので、大々的に PR して、学校にも浸透させるようにしてほしいです。行事に参加するまでが一番苦しいところだと思いますので、こういったサービスはよいと思います。

一番困っているのは、子どもが生まれたことを報告しない、出生届を出さない、乳児検診にも来ない保護者ではないかと思います。学校に行くと、学校という機関を通じて、SSW や先生がある程度フォローしてくれますが、そこから漏れてしまう子どもたちについて、どれだけ把握されているのでしょうか。それは、福祉の領域かもしれませんが、双方でフォローアップして考えていくことが必要であると感じました。

○大橋委員

今、お話のあった LINE での相談については、私も、とてもよい取組だと思います。

企業において、子育てで困っている方からは、地方から横浜などの首都圏に異動転勤してきて、なじめない、なじみ方が分からない、どこに相談してよいか分からない、地域の自治会の催しなどにもなかなか参加しづらい、といった声が聞かれます。

また、国は女性活躍推進と言っていますが、実態としては、子育てしているのは女性が多く、M字カーブも、是正されているとはいえ、まだまだ十分ではないように感じます。そこで、育児をする男性を、社会が支援すること必要だと思います。企業としても、そういった支援をしていければと思います。

○鈴木（紀）委員

家庭教育支援といった場合、未就学児、就学児を含めて長いスパンで考えなければならぬので、実際の活動内容も広がりがあり、支援対象を規定するのも、むずかしいところでは

あると思いますが、支援の対象を、課題を抱えている、いない、というふうに初めから分けるのではなく、移動してくることが前提としてあることを意識しておく必要はあるように思います。

また、地域の子育て支援の活動では、地域を限定したところでの活動もあれば、区を超えてアクティブに動いている保護者もいる、というお話が先ほどありました。つまり、「地域」を捉えるのに、行政区だけで考えるのではなく、活動の目的や内容も併せて考えたほうがよい場合もあるのかもしれませんが。関係性を作っていくところからやっていくことが必要だと思います。

○大田委員

課題を抱えている家庭と線引きしてしまうと、周りが、あそこは問題あるよね…と色を付けて見てしまう傾向が、今の世の中ではあるように思います。昔は、地域の中で、あの家庭は問題があると認識されても、それがオープンで、地域のコミュニケーションの中で自然に解決されていたように思います。しかし、今は、家族同士や子ども同士の付き合いが希薄になり、学校に行っても友達同士で遊ばない、ここが問題なのではないでしょうか。支援する心を育てるには、例えば、3年生が2年生、2年生が1年生の面倒を見るような、地域全体が成長していけるようなシステム作りが必要だと思います。すなわち、支援する心を教え込むのではなく、子どもたちが勝手に学習していくような仕組みです。それを、年代が低いうちに始めたほうが、自立の時期が早くなってくると思いますし、自立していくと、ある程度の問題は、周りの人、仲間、先輩後輩で乗り切れるようになるのではないのでしょうか。子どもたちに対しては、そういうシステムを作っていく一方、保護者には、支援というよりも、一緒に学ぶグループを作っていくのがいいのかなと思います。

○鈴木会長

どういう論点が出たか整理してみます。個別の家庭に対応することも必要という意見があった一方、地域全体の問題として考えることが必要だという意見も出てきました。地域全体の問題として捉えた場合、ソーシャルキャピタルと言われるような社会のつながりが大切という議論に行きついてしまうかもしれません。

その“地域全体で”ということ考えた場合、次の課題として、行政がどうするのかということになります。ここで大切となるのが、“誰が”それを担うのかという点です。前々回発表のあった厚木市の活動のように、行政と地域の間の中間的な存在の人が活動できる社会になっていくとよいかもしれませんが、それを、行政が制度を整えてその仕組みを作るのがよいのか、あるいは、誰もがそのような存在として活動でき、活動しながら普通に生活できる社会になるのがよいのか、ということを考える必要があります。

さらに、課題を抱える家庭、そうではない家庭と分けること自体について、また、どういう子どもを持つ保護者を対象と考えるのか、子どもの年齢の幅か、ケアが行き届かない子どもに限定するのか、あるいは、地域全体とするのかについて、今後の議論の中で考えていく必要があると思います。

もう一つ、教育の対象と、子育て支援の対象とを考えるにあたって、旧来の教育の考え方や制度にとらわれすぎないほうがいいかとも思いますが、教育においては、教育そのものの価値、こういうものがよいといったことを行政が言うのはタブーとされます。したがって、行政は、教育そのものを何とかするのではなく、教育の環境を整備するのが仕事となります。ですので、内容的に価値を含むことは難しいのですが、旧来の考え方にとらわれないうえで発想していくことも必要かとも思いますが。

支援の対象、目的、活動内容といった論点について、具体的なことは、今日の審議会では出てきていないのですが、考え方自体を少し変えて、様々な要素を含めて考えてみるのもよいかとも思いますが。

次に、自治体に対して行う調査について、事務局より説明願います。

○事務局

資料3をご覧ください。今後実施する予定の調査についてです。

調査の目的は、県内市町村が実施している“保護者を支援する取組”を、家庭教育支援事業、子育て支援事業いずれかに関わらず幅広く調査して実態を把握し、今後の議論に役立てていくこととしています。ですので、調査対象は、県内市町村の「家庭教育支援主管課」および「子育て支援主管課」を想定しています。

併せて、事例取材も行いたいと考えております。調査を通じて得られる取組事例の情報を参考に、2事例ほど選定して取材したいと思います。取材は、公募委員にお願いする予定です。なお、今までの審議の中で、子育て当事者の声を聞いたほうがよいというご意見をいただいていたので、事例取材の中で、子育て当事者の声も可能な範囲で聞き取れればと考えております。

また、この調査における「家庭教育支援」の定義は、「教育基本法第10条、または子ども・子育て支援法第7条に依拠し、子ども（0～18歳）を養育している保護者等に対し、子育てや家庭教育についてなんらかの支援を行っているもの」と幅広く定めてあります。

具体的な調査項目については、①生涯学習に関する計画や子ども子育て支援事業計画への家庭教育支援の位置づけの有無②実施事業の詳細—事業名、目的、実施主体、対象家庭、取組内容、連携の有無等③家庭教育支援についての意見等自由記述での回答—条例の策定状況、取組拡充の必要性、家庭教育支援チームの組織化について、県への要望等を調査項目とする予定です。調査項目について、ご審議いただきたいと思っております。

○鈴木会長

調査全体として、どういうサービスをすれば改善できるか、という発想になっていることが気になります。吉田委員からご指摘があったとおり、サービスを受けたがる人たちが、ますます多くなってきている。それに対応して、行政はこういうことをやっていますという、行政の言い訳の調査のように感じている印象を受けます。

サービスを受けたがる人たちが、いかに自分たちでできるようにしていくか、そういう仕掛け、きっかけを、いかに提供できるかという観点で検討していけるとよいと思うので、そ

ういう点からもご意見をいただければと思います。

○萩原委員

「支援」という言い方に限定すると、それに対して、「課題」や「対象」という言い方で、それを明確にしていけばいくほど、議論が煮詰まっていく感じがしています。

ここで何度も出てきているのは、共助の関係を創出する地域をどうやって作っていくかということ。小さなコミュニティの重層的なネットワークを地域というならば、身近なところで共助のコミュニティを創出していけるか、そういう環境作りをどうしていくかという議論と、そこに乗っかっていけない家庭、未就学や未就園の子どもを抱えた家庭に多いように思いますが、そういったところと両方に目配りしながら考えていくことが必要だと思います。

行き詰まり感が出てくるもう一つの原因として、当事者の意見、情報が足りなさすぎるということだと思います。雲をつかむような議論になっている。調査をするのであれば、子育て当事者に、ニーズを聞く必要があると思います。

○鈴木会長

今の指摘に対しては、事例を増やすことが一つ考えられますが、例えば焦点を絞ったインタビューを行うということでしょうか。

○萩原委員

子育て当事者への直接インタビューはかなわないかもしれませんが、家庭教育主管課に対して調査するのであれば、例えば、主管課として、子育て当事者の声として掴んでいることがありますか、とか、主管課としては、どういうことが保護者のニーズだとお考えですかなど、具体的な事例があれば差し支えない範囲で教えてくださいというような形で聞いてみることもあり得るかと思います。

○鈴木会長

行政に対して調査を行うと、その事業の担当者が持っている情報が欲しいのに、それがなかなか集まらないということがよくあります。担当者が実際に接したケースなどについての情報が返ってくるようにできないでしょうか。あるいは、いくつかの市町村に直接伺って、担当者に簡単なインタビューを行う、といった形での実施は難しいでしょうか。

○事務局

項目は設けずに、困り感を聞くということはあるかもしれません。実施するとすれば、県内市町村の生涯学習・社会教育主管課が集まる会議で、こちらがお聞きしたいことについて、実情をお伝えするという方法が一つ考えられると思います。

○青木委員

連携先の団体の話を聞くのも、ニーズの吸い上げにはよいのではないのでしょうか。

○萩原委員

第11期の審議会で行った、放課後の子どもの居場所に関する調査で、全県から抽出した70校ほどの小学校の保護者に自由記述で聞いた時には、だいぶ困り感が出ていたように記

憶しています。過去の調査ですが、その自由記述を活用するのも一つの方法ではないでしょうか。あるいは、できることなら、悉皆でなくてもよいので、小学校などを通じて、親御さんの声を自由記述でお願いできないでしょうか。

○鈴木会長

そこで出てきた声が、全体の中での代表的なものでなくてもよく、検討の材料とするということですね。調査に労力をどれくらいかけられるかということは考えなくてはいけません。いずれにせよ、何らかの形で、当事者の声を聞けるように検討しましょう。

○吉田委員

調査が抽象的な感じなので、二つ聞いてほしいことがあります。一つは、最近、地域が子育てにやさしくない印象があるので、地域ぐるみで子育てを応援している施策があれば教えてほしいです。なお、それは地域と企業に対して聞けるとよいと思います。二つ目に、男女共同参画の視点では、神奈川県の子育ての父親の育児時間は、家事時間も含めて1日あたり約1時間という調査結果があります(※)。ですので、父親の育児参加を促すようなプログラムや、父母一緒に育児を促すようなプログラムがあれば教えてほしいと思います。

○鈴木会長

今の指摘は、調査の項目の中で検討していけばよいですね。

○事務局

地域ぐるみの取組に関して、企業の取組状況について、市町村に聞くのは少し難しいかもしれません。

○吉田委員

企業を表彰している市もあるので、そういったところに聞いてみることはできるのではないのでしょうか。

家事や育児ができないのは、本当は、遠距離通勤が問題なのだと思います。ですので、ワークライフバランスの観点から、神奈川県の中で仕事が増えてくれるとよいのですが。

○鈴木会長

関係の委員の方に、特論として、企業との関係、男女共同参画についてなどの話題を書いていただき、答申に囲みとして載せるのも一つの案かと思います。また、調査の中で、自治体の担当者に話を聞ければ、その内容を、囲みで載せるということも考えられるかと思います。そういう工夫も考えてみましょう。

○青木委員

今まで、この場ではあまり議論してこなかったように思うのですが、「家庭教育支援チーム」について調査項目の中で出てきているのは何か意図があるのでしょうか。神奈川県としては推進したいということでしょうか。

○事務局

神奈川県では、現在、登録チームは1チームのみであること、また、家庭教育支援を推進するにあたって「家庭教育支援チーム」についての議論が進んでいないということがありま

す。そこで、「家庭教育支援チーム」の必要性を含めてご議論いただきたいと考えています。

○青木委員

チームを作るのはかなり難しく、地域では、まずできないと思います。専門職が入らなくてはならないでしょうし、責任範囲の問題もあります。また、想定されているのは、家庭の中に入っていきような活動になりますので、かなり難しいです。結果として、全国の事例を見ると、学校の先生などの専門職の方でチームを組んでいるのが大半です。だからあまり広がらないのではないのでしょうか。「家庭教育支援チーム」を推進するには、かなり議論の必要があると思います。明らかに、社会教育の分野ではできないと考えます。だからこそ、厚木市では、チームという形ではなく、地域ぐるみという形にした訳です。地域で輪を作り、いつでも相談できる仲間作りをして、困ったときには、関係機関につなぐ役を地域が担おうということです。

真剣に考えていくと、様々な問題があり、文科省が示しているようには、すんなりできないような気がします。

○鈴木会長

今、指摘のあった「家庭教育支援チーム」については、提言のところで考えていくことにしましょう。

調査項目等について、何かご意見があれば、今週中に事務局に伝えていただくこととして、最終調整は、会長、副会長、事務局に一任いただくということでよいでしょうか。

(異議なし)

○鈴木会長

それでは、そのような形で進めたいと思います。これで、本日の審議を終了いたします。

(以上)

(※ 神奈川県の子が6歳未満の世帯の夫の「家事」「育児」時間合計は56分(／日) 「平成28年社会生活基本調査」より)